

身体的拘束最小化に関する揭示

【身体拘束の最小化に関する基本的な考え方】

身体拘束は患者の権利である自由を制限するのみならず、身体的：精神的に弊害を伴う。したがって、身体拘束を行わないことが原則である。当院では、患者の人間としての本来の姿を重視しながら多職種チームで話し合い、合意形成した方向性に基づいて、医療安全対策を行うことで、緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束をしない診療・看護の提供に努める。

【身体拘束最小化への取り組み】

- 多職種カンファレンス
- 身体拘束最小化委員会
- 身体要因のアセスメント
- 認知症ケアの実践
- せん妄予防
- 家族との情報共有
- 定期研修
- 毎月の実施状況分析

【身体的拘束の実施状況】

地域包括ケア病棟	R8.4～6
延べ日数	2,706
拘束実施日数	74
比率	2.7%